

第6章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

本計画は、本市の子育て・子育ち支援策を総合的・一体的に進める計画であり、本市の施策・事業も多岐にわたって掲載しています。そのため、計画の推進にあたっては、府内の子育て関連分野の部署だけでなく、他の関連分野の部署や関係機関等と連携を図りながら、全局的な体制のもとに計画の推進を図ります。

また、子ども・子育て支援を推進するにあたっては、行政や関係機関だけでなく、地域全体での取組みが必要です。そのため、子育て中の保護者をはじめ地域で子育て家庭を支援する方々、事業主、子育てサークルやN P O等と連携・協力し、地域ぐるみで計画の推進を図ります。

これらさまざまな主体と連携した計画の推進に向けて、市民、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子どもの保護者等で構成された「藤井寺市子ども・子育て会議」を設置し、計画の実施状況及び課題について協議を行うとともに、計画の推進に関し必要な事項について審議を行います。

また「藤井寺市子ども・子育て会議」を中心として、府内の関係各課で構成する府内会議と連携しながら計画を推進していきます。

2. 計画の進捗管理

本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、計画を立て（Plan）、実施（Do）、その進捗状況を定期的に把握し点検・評価（Check）した上で、その後の取組みに反映する（Act）、一連のP D C Aサイクルの考え方に基づいた各事業の実施状況、目標達成状況、今後の実施方針等を評価・検証していきます。

計画の推進には、子どもや子育て家庭を取り巻く社会環境等の変化や子育てニーズの的確な把握に努める必要があることから、「藤井寺市子ども・子育て会議」や府内の関係各課で構成する府内会議を通じて、必要に応じて計画の進捗管理や点検・評価及び見直しを実施することで、本計画の進捗管理を行っていきます。